



平成19年3月19日

各 位

会 社 名 名古屋鉄道株式会社
代表者名 取締役社長 木下 栄一郎
(コード番号9048、東証・名証各第一部)
問合せ先 広報宣伝部長 利光 克仁
(TEL. 052-588-0813)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、株主優待制度の一部変更について、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせします。

1 変更内容

所有株数が1,000株以上の株主様に、年1回一律で贈呈している「名鉄百貨店・パレマルシェ（神宮・西尾・西春）の共通買物優待券」について、贈呈枚数の増加と、名鉄百貨店のシステム変更に伴う割引対象範囲の変更を実施いたします。

| 優待券の種類 | <現行> | <変更後> |
|------------------------------------|---|---|
| 名鉄百貨店・パレマルシェ (神宮・西尾・西春)の共通買物優待券 | 割引率：10% 贈呈枚数：12枚 その他：食料品（パレマルシェの食品スーパーは5%割引）や特別奉仕品、一部ショップなど割引除外の商品・店舗があります。 | 割引率：10% 贈呈枚数： <u>18枚</u> その他：食料品（パレマルシェの食品スーパーは5%割引）や特別奉仕品、一部ショップなど割引除外の商品・店舗があります。 <u>平成19年10月1日以降、名鉄百貨店におけるお買物につきましては、優待可能商品の合計金額が3,150円（消費税を含む）以上のお買物を対象とさせていただきます。</u> |

2 変更時期

平成19年3月31日を権利確定日とする株主優待制度から変更します。なお、当該株主優待券の贈呈時期は同年6月下旬を予定しています。

3 その他

当社の株主優待制度は、当社ホームページ (<http://www.meitetsu.co.jp>) の「企業情報」内の「株主・投資家情報」の「株式情報」に掲載しています。

以上